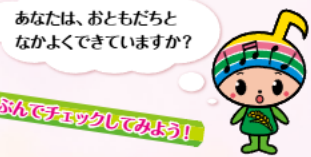


- みんなと えがおで することが できているかな？
- みんなの いいところを みつけているかな？
- みんなに やさしく できているかな？
- みんなで たのしく あそぶことが できているかな？



★いまのきもちはどうですか？
こまっていることは ないかな？
あてはまるかおに
いろをぬってみよう。

～こまったときは そうだんしよう～
こまったときは がまんしないで おとなの ひとに はなしてみよう

保護者の皆様へ
お子様からSOSサイン(変化)は出ていませんか？
言葉でなくとも、しぐさや表情などに表れることもあります。身近な大人が子どもたちの笑顔を守ることが大切です。気になることがあれば、学校や関係機関にご連絡ください。

相談機関・窓口	内容	電話番号等	相談時間等
郡山市教育委員会 学校教育推進課	学校生活全般の相談	☎024-924-2431	平日 8:30～17:15
総合教育支援センター (郡山市ニコニコ子ども館内)	特別支援教育、不登校などの学校生活の相談	☎024-924-2541	ニコニコ子ども館開館日の 8:30～18:00
郡山市子ども家庭課 (郡山市ニコニコ子ども館内)	保護者や子ども自身の困ったこと、子育ての悩み、不安なこと等に関する相談	☎024-924-3341	ニコニコ子ども館開館日の 8:30～18:00
郡山市 LINE 子ども・子育て相談 (郡山市子ども家庭課)	※「LINE相談」については、右のQRコードまたは「郡山市子育て相談」で検索		相談は24時間受付 相談の対応時間は 8:30～17:15
福島県教育センター「ダイヤルSOS」	いじめ、不登校、体罰などの教育相談	☎0120-453-141	平日 10:00～17:00
福島県 県中児童相談所	18歳未満の児童に関する相談	☎024-935-0611	平日 8:30～17:15
ふくしま24時間子どもSOS	学校生活や家庭での悩み、いじめ等に関する相談	☎0120-916-024	無休 24時間受付
福島いのちの電話	家族、健康、人間関係等の相談	通常ダイヤル ☎024-536-4343 予約ダイヤル ☎0120-556-189	毎日 10:00～22:00 ※毎月第3土曜日は、22:00～翌日曜日10:00まで可
福島県弁護士会 子ども相談窓口	家庭や学校の困り事全般の相談	☎024-533-8080	平日 10:00～16:30
福島県警察本部	いじめ110番	☎0120-795-110	平日 9:00～17:00
	ヤングテレホン	☎024-525-8060	平日 9:00～17:00
郡山警察署生活安全課	少年非行防止・健全育成等に関する相談	☎024-922-2800	平日 9:00～17:00
郡山北警察署生活安全課		☎024-991-0110	平日 9:00～17:00
子どもの人権110番(全国共通)	いじめ、虐待等の相談	☎0120-007-110	平日 8:30～17:15
チャイルドライン	学校生活や家庭での悩み、いじめ等に関する相談	☎0120-99-7777	毎日 16:00～21:00



月つき
郡山市立安積第一小学校 児童作品

空を見上げると
月が出ていて
月の形は
毎日ちがって見える
まんげつの日もある
三日月の日もある
私たち人間も
色々な形がある
大きい人
小さい人
日本の人
外国の人
みんな同じ人間でも
ちがって見える
それでも同じ人間
仲良くしていきたい

詩集『ほくらのこころ』より

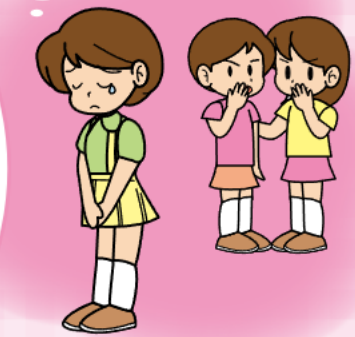


4 誰かが平等に、思う存分、質の高い教育を受けることができる	16 暴力や虐待、いじめから誰もが守られ、安全に、安心して学習・生活できる
10 弱い立場にある者を守り、差別や偏見がない	17 家庭や地域、校種間、各関係機関等と連携し、協働し合う

えがおで すごそう!



いいところを みつけよう!



みんなが たのしい がっこうに しよう!



おさしく しよう!



どんなきもちかな?

たのしく あそぼう!



いじめは ないかな? こまっている おともだちを みたら せんせいや おうちの ひとに しらせよう!



みんなが安心して、充実した学校生活を送るために



自分の学級は、
どんな学級かな？
チェックしてみよう！

- お互いを思いやって行動できる。
- ルールを守って生活できる。
- 「だめなことはだめ！」と、お互いに注意できる。
- 困っているときは、お互いに助け合うことができる。

いじめは人として許されない行為です

いじめは「いじめ防止対策推進法」という法律で禁止されている行為であり、郡山市内すべての学校には「学校いじめ防止基本方針」があります。

自分の学校の「学校いじめ防止基本方針」を先生と一緒に確認してみましょう。

相談機関・窓口	内容	電話番号等	相談時間等
郡山市教育委員会 学校教育推進課	学校生活全般の相談	☎024-924-2431	平日 8:30～17:15
総合教育支援センター (郡山市ニコニコ子ども館内)	特別支援教育、不登校などの学校生活の相談	☎024-924-2541	ニコニコ子ども館開館日の 8:30～18:00
郡山市子ども家庭課 (郡山市ニコニコ子ども館内)	保護者や子ども自身の困ったこと、子育ての悩み、不安なこと等に関する相談	☎024-924-3341	ニコニコ子ども館開館日の 8:30～18:00
郡山市 LINE 子ども・子育て相談 (郡山市子ども家庭課)	※「LINE相談」については、右のQRコードまたは「郡山市子育て相談」で検索		相談は24時間受付 相談の対応時間は 8:30～17:15
福島県教育センター「ダイヤルSOS」	いじめ、不登校、体罰などの教育相談	☎0120-453-141	平日 10:00～17:00
福島県 県中児童相談所	18歳未満の児童に関する相談	☎024-935-0611	平日 8:30～17:15
ふくしま24時間子どもSOS	学校生活や家庭での悩み、いじめ等に関する相談	☎0120-916-024	無休 24時間受付
福島いのちの電話	家族、健康、人間関係等の相談	通常ダイヤル ☎024-536-4343 予約ダイヤル ☎0120-556-189	毎日 10:00～22:00 ※毎月第3土曜日は、22:00～翌日曜日10:00まで可
福島県弁護士会 子ども相談窓口	家庭や学校の困り事全般の相談	☎024-533-8080	平日 10:00～16:30
福島県 警察本部	いじめ110番	☎0120-795-110	平日 9:00～17:00
	ヤングテレホン	☎024-525-8060	平日 9:00～17:00
郡山警察署生活安全課	少年非行防止・健全育成等に関する相談	☎024-922-2800	平日 9:00～17:00
郡山北警察署生活安全課		☎024-991-0110	平日 9:00～17:00
子どもの人権110番(全国共通)	いじめ、虐待等の相談	☎0120-007-110	平日 8:30～17:15
チャイルドライン	学校生活や家庭での悩み、いじめ等に関する相談	☎0120-99-7777	毎日 16:00～21:00

STOP!
いじめ!

充実した中学校生活のために

みんな大切な仲間



あこがれ
郡山市立緑ヶ丘中学校 生徒作品

初めて見た先輩の姿は
とても大きく、頼もしく
かっこよかった
あんなふうになれたらという
あこがれが あふれてきた

勉強も部活も
自分で 考えて 考えて
それでも 手が届かないときは
一緒に走ってくれる仲間がいる
あの青く 碧く 蒼い空に向かって
全員が 全力で走り続けている

私も走り続けよう
三年後の自分が
胸を張っていられるように
あんなふうになれるように

4 誰かが平等に、思う存分、質の高い教育を受けることができる	16 暴力や虐待、いじめから誰もが守られ、安全に、安心して学習・生活できる
10 弱い立場にある者を守り、差別や偏見がない	17 家庭や地域、校種間、各関係機関等と連携し、協働しよう



これって「いじめ」かな？

してない？
されてない？
みてない？



①



②



③



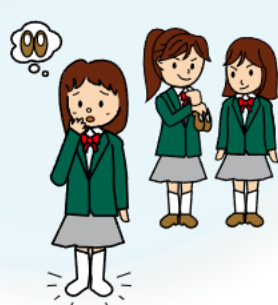
④



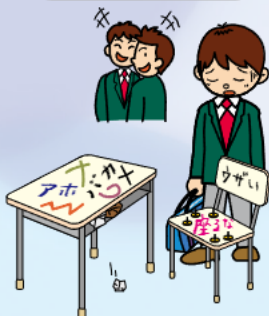
⑤



⑥



⑦



⑧

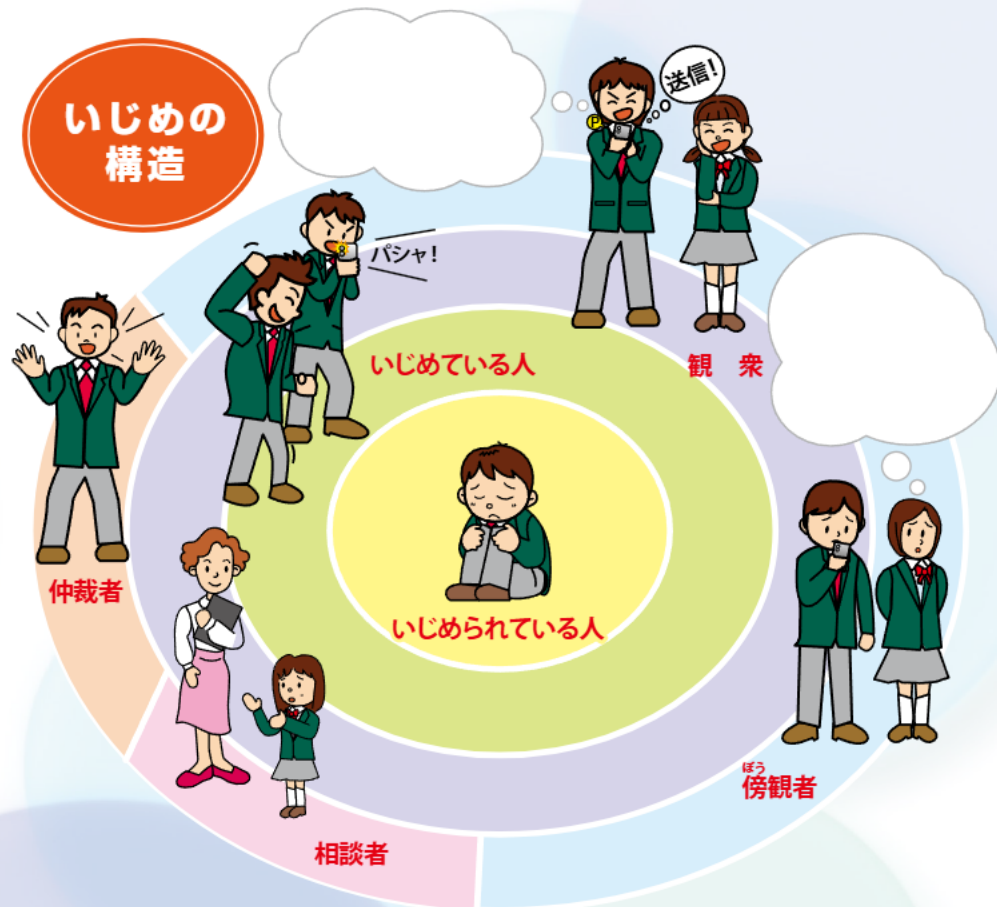


〇〇〇〇って
△△△だね。
ブロックしよ
うか(笑)



「あの子はからかいやすいから」「先に嫌なことを言われたから」
そのような理由でいじめをしていませんか？
いじめをすることに正当な理由はありません。

いじめの構造



- 被害者…いじめられている人
- 加害者…いじめている人
- 観衆…周りではやしたてる人
- 傍観者…見て見ぬふりをする人
- 仲裁者…止めようとする人
- 相談者…友だち・親・先生・専門相談員等



一人で悩まないで ~SOSを出していいんだよ~

相談できるということは、人とつながることができる大切な力です。
「困ったな」「どうすればいいんだろう」…。そんな時、自分が相談しやすいのは誰ですか？ 家族、
友だち、先輩、学校の先生、スクールカウンセラー…。一人で悩まず、いろいろな人に相談して
みましょう。

また、専門の人に電話やLINE等で相談することもできます。あなたは決して一人ではありません。

みんなで協力して、いじめのない学校生活をつくりましょう

1～4の、4つのイラストから、みんなで望ましい行動を考えます。

② 内容

1 「笑顔で過ごす」
※いたずらをしない

○発問について

「何をしているところかな？」など、よい行動を引き出すような発問し、よい場面をたくさん発表させ、学級で望ましい行動ができていることを称賛してください。

○「いじめ」について

「いじめ」という言葉は、1年生ではとらえにくい場合もあるので、本リーフレットでは、極力使用していません。1年生の発達段階に応じて、説明しながら理解を深めるよう指導してください。

3 「優しくする」
※たたかない

○4つのイラストについて
どのイラストから展開してもかまいません。学級の実態に応じて、また、あるイラストを重点的に扱うなどの工夫も有効です。



みんなが たのしい がっこうに しよう!

いじめは ないかな? こまっている おともだちを みたら せんせいや おうちの ひとに しらせよう!

○学校生活の中で具体的に考えるために

リーフレットの中身は、1から3は、中心に「よい行動」、その外側に「悪い行動」を、4は双方向に考えさせるためのイラストを配置しています。具体的にどんな行動がよくて、どんな行動に注意しなければならないのか、クラス全体で共有しながら、自分の行動を振り返るようにしていきます。

ただし、「〇〇さんはいつも悪口言ってるよね」という非難が特定の個人に集中することや、「〇〇はダメ」という否定的なことばかりにならないよう、よい行動をみんなですることにより、安心な学級をつくるという方向性に導くようにしてください。

2 「いいところを見つける」
※悪口を言わない

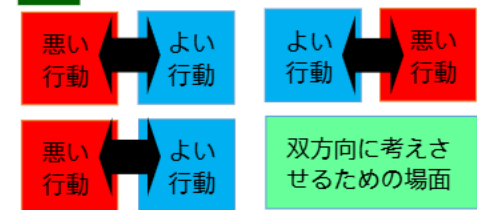
○「××してはいけません」だけで終わらない指導を
否定的な言葉かけだけでは、児童の理解は深まりません。「どうすればいいかな?」などと発問し、悪い行動をどう直せばいいのか考えさせるとともに、失敗をした時には、素直に謝ることの大切さ、それを許してあげることの大切さを指導するように展開してください。

○「ロールプレイ」を通して

よい行動や困っている子に対して、どんな声掛けができるか、望ましい行動をロールプレイすることも効果的でしょう。

4 「楽しく遊ぶ」
※どんな声をかければよいか、双方向で考える

②内容の紙面構成



中学1年生用
いじめ防止指導用資料
(リーフレット)
活用例

〈各ページの内容〉

①表紙 詩を使って、これからの学校生活への思いを高めます。⇒②内面 図などを使って、いじめへの理解を深め、自分の行動について考えます。⇒③裏面 自分の学級について考えるとともに、相談機関があることを紹介します。

①表紙

令和●年度 いじめ防止リーフレット

STOP! いじめ!

充実した中学校生活のために
みんな大切な仲間

あこがれ
初めは見た先輩の姿は
とても大きく、頼もしく
かっこよかった
あんなふうになれたらという
あこがれがあふれてきた
勉強も部活も
自分で考えて、考えて
それでも、手が届かないときは
一緒に走ってくれ仲間がいる
あの青く、碧く、蒼い空に向かて
全員が、全力で走り続けている
私も走り続けよう
二年後の自分が
胸を張っていられるように
あんなふうになれるように

郡山市立津ヶ丘中学校 生徒会

誰もが平等に、思う存分、真の喜び教育を受けられることができる	暴力や虐待、いじめから誰もが守られ、安全に、安心に生活できる
強い立場にある者を守り、差別や偏見がない	家庭や学校で悩んでいる人、色んな相談機関と連携し、

郡山市教育委員会

○タイトル・イラストについて

表紙にあるタイトルやイラストについて、生徒に問いかけ、発表させます。
自分も友だちも大切にできる学級にしよう、という肯定的なイメージを共有します。

○「詩」について

生徒や教師の朗読後、どんな印象を受けたか、どんな言葉がよかったか、どんな学級にしていきたいかなどを問い、詩の世界観から自分たちの今後の学校生活について想起します。

○OSDGsについて

本市「いじめ防止基本方針」では、いじめの問題について、4つの達成目標とそれぞれの視点を意識しながら、指導の充実を推進しています。

③裏面

みんなが安心して、充実した学校生活を送るために



自分の学級は、どんな学級かな？
チェックしてみよう!

- お互いを思いやって行動できる。
- ルールを守って生活できる。
- 「だめなことはだめ!」と、お互いに注意できる。
- 困っているときは、お互いに助け合うことができる。

いじめは人として許されない行為です

いじめは「いじめ防止対策推進法」という法律で禁止されている行為であり、郡山市内すべての学校には「学校いじめ防止基本方針」があります。
自分の学校の「学校いじめ防止基本方針」を先生と一緒に確認してみましょう。

相談機関・窓口	内容	電話番号等	相談時間等
郡山市教育委員会 学校教育推進課	学校生活全般の相談	☎024-924-2431	平日 8:30～17:15
総合教育支援センター (郡山市ニコニコ子ども館内)	特別支援教育、不登校などの学校生活の相談	☎024-924-2541	ニコニコ子ども館開館日 8:30～16:00
郡山市子ども家庭課 (郡山市ニコニコ子ども館内)	保護者や子ども自身の困ったこと、子育ての悩み、不安なこと等に関する相談	☎024-924-3341	ニコニコ子ども館開館日 8:30～18:00
郡山市LINE子ども・子育て相談 (郡山市子ども家庭課)	※18歳未満については、6000-0307-0307(郡山市子育て支援センター)で実施	☎024-924-3341	相談は24時間受付 相談の対応時間は 8:30～17:15
福島県教育センター「ダイヤルSOS」	いじめ、不登校、休職などの教育相談	☎0120-453-141	平日 10:00～17:00
福島県 南中児童相談所	18歳未満の児童に関する相談	☎024-935-0611	平日 8:30～17:15
ふくしま24時間子どもSOS	学校生活や家庭での悩み、いじめ等に関する相談	☎0120-916-024	無休 24時間受付
福島いのち電話	家族、隣近所、人間関係等の相談	通常ダイヤル ☎024-536-4343 子育てダイヤル ☎0120-556-189	平日 10:00～22:00 ※子育てダイヤルは22:00～翌日10:00まで受付
福島県弁護士会 子ども相談窓口	家庭や学校の困り事全般の相談	☎024-533-8080	平日 10:00～17:00
福島県 いじめ110番	いじめに関する相談	☎0120-795-110	平日 9:00～17:00
警察本部 ヤングテレホン	少年防犯全般に関する相談	☎024-525-8060	平日 9:00～17:00
郡山警察署生活安全課	少年非行防止・健全育成等に関する相談	☎024-922-2800	平日 9:00～17:00
郡山北警察署生活安全課		☎024-991-0110	平日 9:00～17:00
子どもの人権110番 (全国共通)	いじめ、虐待等の相談	☎0120-007-110	平日 8:30～17:15
チャイルドライン	学校生活や家庭での悩み、いじめ等に関する相談	☎0120-99-7777	毎日 16:00～21:00



○互いを認め合い、高め合う学級に

新しい友だちとの出会い、自我の目覚めが見られるなど、自他の違いが気になる時期です。互いの個性を認め合いながらも、高みを目指して切磋琢磨できるような学級にしていこう、という意欲を高めてほしいと思います。

○「自校の取組を知る」

中学生の発達段階では、法に触れる行為であるという視点からいじめをとらえることも必要であると考えます。その法律に基づいて、自分の学校にも防止のための基本方針があること、どのようなことを定めているのかなどを知ること、自分事として考える機会とすることも有効です。

○「関係機関・相談窓口」について

②内面で「こんな時、どうする?」について考えた際、SOSを発信すること、誰かに相談することが大切であることに気付くと思います。しかし、中学生の発達段階を考えたとき、身近であるからこそ、相談しづらいという気持ちになってしまうことも予想されます。
どんな場合であっても、必ず支えてくれる人がいることを伝えるとともに、学校以外にも、様々な悩み等を相談する機関があること、電話以外にもLINEなどのアプリも使えることを周知していただきます。

○「いじめ」行為についてⅠ
「いじめ」の具体的な行為について、イラストで紹介しました。
イラストはどのような行為を表しているのか考えさせ、発表させる等の活動が考えられます。

○見出しの解答例

- ① からかい、いやがらせを言う
- ② 仲間外れ、無視
- ③ ぶつかる、ふざけてたたく
- ④ ひどくたたき、プロレス技をかける
- ⑤ ものやお金を渡すよう言われる
- ⑥ 物を隠されたり、捨てられる
- ⑦ 嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされる
- ⑧ スマホなどで、誹謗中傷される

○「いじめ」行為についてⅡ

①～⑧の行為について考えた後、自分でも、知らず知らずのうちにしてしまう(してしまっていた)行為はないか考えさせ、記入する等、自分事としてとらえられるようにします。

いじめをしている側、されている側に立って、吹き出しに入る言葉を考えさせてください。

自分も他人に送信してしまうことで、加害者になってしまわないか考えて書かせてください。

②内面

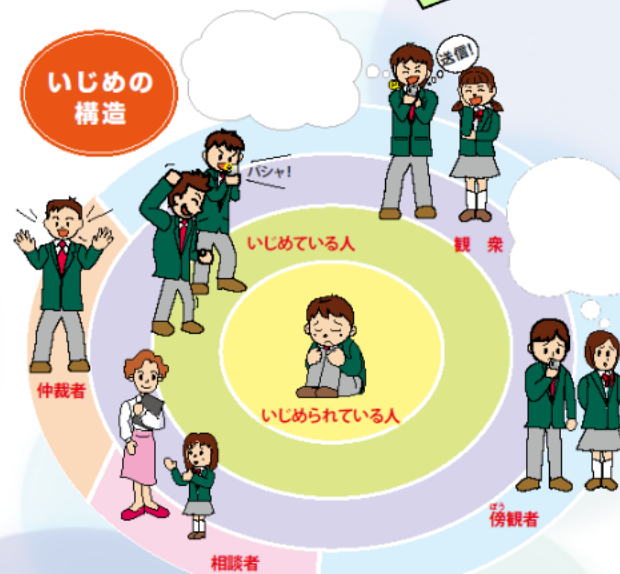
これって「いじめ」かな？

してない？
されてない？
みてない？

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

「あの子はからかいやすいから」「先に嫌なことを言われたから」
そのような理由でいじめをしませんか？
いじめをすることに正当な理由はありません。

いじめの構造



- 被害者…いじめられている人
- 加害者…いじめている人
- 観衆…周りではやしたてる人
- 傍観者…見て見ぬふりをする人
- 仲裁者…止めようとする人
- 相談者…友だち・親・先生・専門相談員等

一人で悩まないで ～SOSを出していんだよ～

相談できるということは、人とつながることができる大切な力です。
「困ったな」「どうすればいいんだろう」…そんな時、自分が相談しやすいのは誰ですか？家族、友だち、先輩、学校の先生、スクールカウンセラー…。一人で悩まず、いるいるな人に相談してみましょう。
また、専門の人に電話やLINE等で相談することもできます。あなたは決して一人ではありません。

○「いじめ」の構造

特に「観衆」「傍観者」の存在に注視させたいと考えます。集団としてのいじめの抑止力を育成するためにも、構造を理解することは大切です。
吹き出しに入る言葉を問い、考えさせます。
特に、SNSを通しての立場に注意を向けさせ、それぞれの気持ちを考えさせます。
SNSによるいじめの拡散は、加害者が被害者になることも考えられるため、関係機関や警察に相談することも大切であることを知らせてください。

みんなで協力して、いじめのない学校生活をつくりましょう

郡山市教育委員会

○相手を意識した言動を

相手が嫌がれば「いじめ」になるという、相手意識を大切にしたい接し方ができるよう指導してください。
それは、自分に対しても同じであることも気づかせ、どんな場合であっても、「いじめ」はしてはいけないことを確認します。

○より具体的に、深く、みんなで考えるために

②内面の内容は、イラストで具体的な「いじめ」行為や「いじめ」の構造について考えを深めることができるよう工夫しました。
生徒たちはこれまでの生活で、軽微なものも含めるといじめの被害者にも加害者にもなる経験をしていると思われます。
しかし、その周辺の観衆や傍観者という存在まで意識していじめをとらえている生徒は少ないため、いじめの構造を理解して、いじめをしてはならないという意識を高められるよう指導してください。また、SNSを通しての映像が拡散されることにより、いじめがより深刻になったり、新たないじめの対象者が生まれやすくなるので、一人で抱え込まずにすぐに相談するよう指導をお願いします。